

森住環 92号
令和2年8月18日

静岡県知事 川勝 平太 様

森町長 太田 康雄



「(仮称)ウインドパーク遠州東部風力発電事業環境影響評価方法書」
に関する意見について(回答)

令和2年8月11日付け環生第74-7号により照会のありました表記の件について、環境保全の見地からの意見を別紙のとおり提出いたします。



担当:森町役場住民生活課生活環境係
TEL:0538-85-6314
FAX:0538-85-6311

別紙

(仮称)ウインドパーク遠州東部風力発電事業 環境影響評価方法書に対する森町意見書

1 全般的事項

- (1) 事業の実施に関して、周辺住民や隣接する土地の地権者に対して、十分かつ的確な情報提供や説明を行い、合意形成を図ること。
- (2) 工事内容や森林伐採箇所等の決定に際しては、速やかに町へ報告し、必要に応じて町と協議すること。
- (3) 風力発電設備の配置場所等、未確定の部分については可能な限り早期に確定し、調査、予測及び評価に隨時適切に反映していくこと。
- (4) 水質や地質、動植物等への環境影響を回避又は十分に低減できない場合は、事業規模の縮小や事業計画の見直しを行うこと。

2 個別事項

(1) 騒音・振動等の影響

工事中の建設機械や供用開始後の風力発電設備の稼働による騒音及び振動の影響が懸念される。最新の知見等に基づき、適正な環境影響の調査、予測及び評価を行い、その影響を極力回避・低減すること。

(2) 水資源への影響

ア 水質の水の濁りについて、「造成等の施行による一時的な影響」が環境影響評価の項目に指定されているが、造成後の地形の改変や森林の伐採、水の流れの変化等による土砂や濁水の流出が懸念される。このため、一時的な影響だけでなく、供用開始後の水環境についても適正な環境影響の調査、予測及び評価を行い、影響を極力回避・低減すること。

イ 二級河川太田川は上水道の原水として、またその伏流水も井戸水源として利水していることから、濁水や水量枯渇等の影響がないよう適切な位置において、表流水、湧水、地下水等の水質及び水量の現況調査を実施し、工事中及び供用開始後の影響について予測、評価を行うこと。

(3) 植物

ア 生態系・防災・水資源など多角的な視点から森林への影響を最小限にするよう配慮を十分にすること。

イ 設置予定区域が大河内町有林である場合は、大河内町有林は世界基準を満たした森林管理の証明である森林認証を取得しているため、森林認証の不適合事項とならないよう環境への配慮を十分にすること。

(4) 景観

主要な眺望点について影響を精査し、眺望景観への影響を回避又は極力低減すること。

(5) その他

工事中に埋蔵文化財(遺物、遺構等)を発見した場合は、速やかに町へ報告をすること。